

## X その他

### 1 広報活動

#### (1) 広報の内容

行事名 広 報 活 動	実施日	主 催	開 催 場 所	実 施 内 容	実 績
下水道施設見学	通年	財)熊本市下水道技術センター	東部浄化センター等	下水道のしくみ、浄化センター等施設の説明	462名
出前講座・下水道教室	通年	財)熊本市下水道技術センター	砂取小学校他	下水道のしくみや等についての、DVD上映・実験など	2,484名
新幹線駅舎見学会	H22.5.22	新幹線戦略室等			
水循環・地下水・水道や下水道に関する知識の普及啓発	H22.5.22	上下水道局 財)熊本市水道サービス公社 財)熊本市下水道技術センター	新幹線熊本駅工事現場	ウォーターバー、水クイズ(上水道・下水道について)、PRグッズの配布、「水循環と上下水道」や「地下水都市熊本」のPR(ポスター掲示)	1,760名
下水道施設見学ツアー					
龍田校区女性の会	H22.6.17	財)熊本市下水道技術センター	東部浄化センター、健軍水源地など	上下水道の施設見学バスツアー	41名
秋津小学校区青少年健全育成協議会	H22.7.27	財)熊本市下水道技術センター	東部浄化センター、健軍水源地など	上下水道の施設見学バスツアー	46名
夏休み親子わくわく水の探検バスツアー	H22.7.24	財)熊本市下水道技術センター	東部浄化センター、健軍水源地など	親子連れを対象とした上下水道の施設見学バスツアー	70名
下水道の日	H22.9.1	国土交通省等			
下水道いろいろコンクール	H22.6.16～ H22.9.6	財)熊本市下水道技術センター	びぶれす広場 (表彰式：H22.10.17)	ポスターの部、書道の部、標語の部、作文の部 ※特選作品はポスターとして、熊本市電・水の科学館等に掲示	795作品
下水環境フェア	H22.10.17	熊本県(下水環境課)			
下水道に関する知識の普及啓発事業	H22.10.17	財)熊本市下水道技術センター	びぶれす広場	下水道いろいろコンクールの表彰式、下水道に関する資料配布、下水道のしくみ等についての普及啓発など	607名
くまもと環境フェア	H22.10.30	熊本市環境企画課			
水の旅 ～水循環の不思議～	H22.10.30	上下水道局 財)熊本市水道サービス公社 財)熊本市下水道技術センター	熊本市動植物園	上水道体験コーナー 下水道体験コーナー ウォーターバー 有明海の生物コーナー	619名

#### (2) パンフレット・広報紙等の作成

名 称	内 容	印刷部数
くらしと下水道 ※(財)熊本市下水道技術センター作成	小学生用パンフレット	9,500
平成22年度 熊本市の下水道	熊本の下水道に関する説明等	2,000
下水道のしおり	お客様説明用	4,000

## 2 下水道関連年表

年（西暦）	月	主な事項
明治 45（1912）	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2（1913）	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13（1924）		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる（～T15）
昭和 2（1927）	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6（1931）	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
33（1958）	4	下水道課新設 職員25人
34（1959）	8	下水道使用料改定
35（1960）	5	下水道使用料徴収開始
37（1962）		西部汚水処理場の建設に着手
43（1968）	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44（1969）	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45（1970）	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46（1971）	3	熊本市下水道条例公布（同名の旧条例は廃止）
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人 下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
47（1972）	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成 職員113人 下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割 西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称 秋津下水処理場の処理開始
48（1973）	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50（1975）		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51（1976）	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53（1978）	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定

年（西暦）	月	主な事項
昭和 54（1979）	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55（1980）	1	同規則施行
57（1982）		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始（～S59）
	9	川尻下水処理場の建設に着手
59（1984）	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60（1985）		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m <sup>3</sup> /日（6月中旬～10月中旬） アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 （モデル期間 昭和61年度～平成2年度）
62（1987）	3	川尻下水処理場処理開始
63（1988）	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元年（1989）	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2（1990）	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉（30 t / 日）運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手
	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3（1991）	9	下水道資料展示コーナー開設（東部浄化センター内）
4（1992）	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44m <sup>2</sup> （教育委員会施設課）
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5（1993）	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6（1994）	11	下水道施設改築基本計画策定
7（1995）	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止（処理場敷地4,040m <sup>2</sup> ） 北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉（50 t / 日）運転開始
8（1996）	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置

年（西暦）	月	主な事項
9（1997）	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10（1998）	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12（2000）	9	建設大臣賞「甦る水100選」に“甦れ江津湖、下水道クリーン作戦”が選ばれ受賞
13（2001）	4	下水道使用料改定
14（2002）	3	西部浄化センター処理開始
15（2003）	11	下水道施設改築基本計画（変更）策定
16（2004）	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型採択 加勢川第6排水区（東町地区雨水貯留浸透事業） “ウォーター・コントロール・スクラム事業” （実施期間 平成16年度～平成19年度）
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17（2005）	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” （事業期間 平成17年度～平成21年度）
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定
18（2006）	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉（汚泥乾燥施設）の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行（地方公営企業法の一部（財務）適用）
19（2007）	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20（2008）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止（廃止）
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認（ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%）
21（2009）	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 （地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置） 河川課へ下水道事業（雨水）の移管
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （旧富合町の基本計画見直しに伴う変更）
22（2010）	1	熊本市下水道事業 「中・長期経営計画」 の策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （城南町、植木町の合併に伴う変更）
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更）